地盤品質判定士通信 No. 5

2014年8月29日(金)

地盤品質判定士、地盤品質判定士補、ならびに判定士協議会関係者の皆様へ

8月20日未明,広島市で大規模土石流災害が発生して10日が経ちました。28日時点で72名の死者(内,身元判明者70名)が確認され、いまだ行方の分からない方が10名,余儀なく避難生活を強いられている方が1,245名という大被害となっております。

亡くなられた方々へ謹んで哀悼の意を表しますとともに、行方不明の方々の一刻も早い安否確認および救出を願い、被災者ならびに関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

地盤品質判定士協議会を構成している地盤工学会および土木学会では広島豪雨災害合同緊急調査団(土田孝団長(広島大学))を組織し,20日より現地調査を開始しています。

調査団による調査状況は、それぞれの学会のホームページ(下記URL参照)で随時速報として公表されておりますので参考にして下さい。

地盤工学会

https://www.jiban.or.jp/index.php?option=com_content&view=article&id=1641:2014-8-20-hirosima-gousaigai-top&catid=52:2008-09-15-02-30-46&Itemid=29

土木学会: http://committees.jsce.or.jp/report/taxonomy/term/43

東日本大震災のみならず今回の広島土石流災害に遭遇して、改めて国民の安全な住まい確保に おける地盤品質判定士の役割の重要性を認識させられました。

地盤災害を引き起こす土石流,崖崩れ,造成盛土の滑動崩落,液状化,等々の現象発現には必ず素因と誘因があります。今回の土石流を例に簡単に言えば,脆弱なまさ土の存在が素因,大雨が誘因,液状化であれば緩い飽和砂層の存在が素因,地震による強い揺れが誘因となります。社会的には,バックビルディング現象という希に見る大雨が原因とか,東日本大震災での液状化や造成盛土の滑動崩落を想定外の大地震が原因と強調されることが多いですが,脆弱な地形および地盤という素因があって初めて各種現象は起こります。素因がなければこれらの現象は起きません。

素因の面から宅地地盤の脆弱性を評価するのが地盤品質判定士の役割です。 宅地地盤の評価対象は2段階から成り立ちます。

- (1) 先ず、流域における位置関係を踏まえた各種地盤災害に対する対象宅地の安全性(リスク評価)評価
- (2) 次に、対象宅地表層地盤の住居を支える基礎地盤としての適性評価です。

ここで重要なことは、前者の「流域における位置関係を踏まえた各種地盤災害に対する対象宅地の安全性(地盤リスク)」は、風化・侵食といった自然要因、周囲の開発状況、流域上流の山地森林の整備・荒廃状況等によって経年的に変化している場合があります。10年・20年という単位の時間経過で災害リスクが大きく増加している場合が多々あります。また、土砂災害危険個所の指定には時間がかかったり合意形成ができず危険個所図に表現されていない場合が多々あります。地般品質判定士には既存情報(すい情報やハザードスップ等)に頼らず現況で判断することが期

地盤品質判定士には既存情報(古い情報やハザードマップ等)に頼らず現況で判断することが期待されます。ここにも地盤品質判定士の意義があります。

地盤品質判定士の方々には、過去の災害事例を教訓に、2段階の宅地地盤評価によって、宅地

地盤の安全確保に貢献していただくことを期待しています。

最後に、2014年7月9日(水)付け朝日新聞朝刊の38面に「盛り土の街 安全性は」という東日本大震災被災地の内、陸前高田市での宅地造成用の試験盛り土に関する記事が掲載されましたが、この記事の中に「東日本大震災後、地盤工学の専門家が中心となり、地盤品質判定士という資格制度をつくった。判定士に市民に説明してもらうことも効果があると提言」という日本弁護士連合会の消費者問題対策委員会委員の千葉晃平弁護士(仙台市)の発言が掲載されていたことを報告します。

地盤品質判定士協議会 事務局長 中村裕昭